

平成 30 年度第 1 回小諸市総合計画審議会 議事概要

平成 30 年 8 月 9 日（木）開催

開催日時 平成 30 年 8 月 9 日（木）午後 6 時 00 分から

開催場所 小諸市役所 第 1 会議室

出席委員 岡部弘美、荻原勝己、片桐喜美江、黒澤正幸、佐藤重、佐藤英人、中屋和也、
西村廣一、花岡隆、村松奈央美、
以上 10 名

（欠席：岩本秀幸、中村健、松井元司 以上 3 名）

1. 開会 （進行：企画課長）

2. 委嘱書の交付

（新たに委員となった2名へ市長より委嘱書の交付）

（新委員自己紹介）

3. あいさつ

（市長）

本日は、お忙しいところ、また、お仕事の後のお疲れのところを今年度第1回の総合計画審議会にご参集いただき御礼を申しあげる。

小諸市には「自治基本条例」があり、市議会議員の皆様からも、これは同条例からみて、市民協働になっているのかと聞かれることがある。先頃、防災専門の東京大学片田先生に講義を受ける機会があった。かつて火事や葬式は、コミュニティで行っていたが、現在、火事は行政で行い、葬式もコミュニティではやらなくなり、コミュニティの崩壊が進んでいる。しかし、毎年のように災害がおきている中で、その災害を通じて新たなコミュニティの再構築ができないか、という話しがあった。昨年の九州北部豪雨で、ある地区が被災したが、住民の死者がでなかった。これは、10年位前の災害で死者が出たが、再び災害が起こった時に、決してこの地域では死者をださないというテーマを掲げ、ルール作りを行ったそうである。行政では避難指示、避難勧告、避難準備情報を出せば終わりとなりがちだが、自分たちの命は自分たちで守る、地域で守ろうということで、水位がどれ位になったら、行政が指示を出す出さないではなく自分達は逃げる、地域で逃げるといってコミュニティが再構築されたという話しがあり、大切なことだと感じた。なぜこの話しをしたかという、今回の総合計画審議会では、これから第10次基本計画を進めていく中で、将来的に少子高齢化、人口減少の中で税収が減少し、様々な市民ニーズに答えられない部分を、市民の皆様にお力を賜らなければならない、それがまさしく市民協働ということであると思う。また、財源が限られていく中、選択と集中が重要である。市民の皆様各関係団体から推薦をいただいた委員の皆様にお知恵をおかりし、これからの小諸市の有り方をしっかり議論していくということでこの審議会があり、今迄により増してお力を賜りたい。総合計画の進行管理及び評価に関する事項ということで、平成29年度施策の自己評価を行ったものをご審議をいただくことになるが、忌憚のないご意見、真摯なご議論をお願い申し上げます。

（会長）

今の市長のあいさつに全く同感である。人生100年時代と言われるなかで、少子高齢化にますます拍車がかかり、世界ではトランプ大統領が保護主義的主張をしているが、ネットでつながり、情報が世界を飛び交っている中では、保護主義の時代ではないと思う。我々自身が古い考え方で生きていけない時代に突入している。市の計画、施策、政策についても、今までどおりの考え方ではなく、新しい目で見えて考えていかなければいけないと強く思う。市長からは災害を契機にコミュニティが再構築された話しがあったが、唐突ではあるが世界は例えば火星からの攻撃でもあればひとつにまとまるというような気もするが…。課長から後ほど説明があると思うが、今年度のサマーレビューは、事業の統合及び廃止も視野に入れて検討されている。大変結構なことと思う。市長の言うとおりの、選択と集中の時代である。やめる勇気も必要であり、それも含めて本

日の議論をしていきたい。行政と市民が一緒になり、計画を立てるだけでなく動く時代で、その点についても願う。

(事務局)

協議事項に入る前に、今年度の夏季政策戦略立案会議（サマーレビュー）について説明をさせていただく。事前に配布した「平成 30 年度夏季政策戦略立案会議について」の内容だが、サマーレビューは平成 25 年度の開始から 5 年が経過し、理事者及び各部長が施策の評価結果を検証することによって、説明責任を果たすという当初の目的についてはある程度達成したと考えられたため、今年度のサマーレビューはこれまでの取組みを発展させ、各部長が各施策を評価することによって、事業の統合、廃止及び改善の意思決定を行う会議とすることとした。日程は、別紙下記のとおりだが、この間には、審議会作業部会を開催し、会長をはじめとした作業部会の皆様からもご意見を頂戴した。サマーレビューでの検討結果については、改善とすることとした事業 6、段階的廃止を含め廃止することとされた事業 5、現状どおり継続の維持となった事業 9 となった。この検討結果をうけ、各事業の担当課で事業の見直しを行い、10 月以降実施される実施計画のヒアリングに反映をさせる予定である。総合計画審議会委員の皆様には、サマーレビューで議論された内容と、その結果及び検討結果を受けて次年度以降の事業にどのように改善されたかについては、次回以降の総合計画審議会の際にお示ししたいと考えているのでご承知おきいただきたい。

協議事項に入らせていただくが、今回は各政策に係る施策について、庁内各部局で行った自己評価結果内容について審議をいただく。各部局より資料 2 の施策評価シート内容の主に平成 29 年度実績と、成果指標結果を踏まえた目標の実現にむけた今後の取組みについて説明させていただく。教育委員会事務局から行うが、教育次長が所用により欠席であるため、各課長が出席しているが、所管部分が終わったところで退席をさせていただくのでご了承いただきたい。

4. 協議事項

(会長が議長となり、議事を進行)

(1) 「第 10 次基本計画」平成 29 年度評価について

(会長)

6 つある政策ごとに区切り、事務局から説明を受けた後に、ご意見、ご質問を伺うこととする。議論を深くしていきたいので、事務局からの説明は短時間で簡潔に、1 施策 2 分を目途としてお願いしたい。では、政策 1 について事務局から説明をお願いしたい。

(『第 10 次基本計画』平成 29 年度評価について、資料 2 に基づき各施策について「平成 29 年度実績」、「目標の実現に向けた今後の取組み」を中心に事務局より説明)

(政策 1、施策 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5 について事務局より説明)

(会長)

どこの項目からでも、よいのでご意見をお伺いしたい。委員いかがか。

(委員)

新たに開館した図書館が、とても好評であることは肌で感じているが、成果指標の「本を身近に感じている人の割合」の実績値が、平成 28 年度から下がっているのが意外である。調査の仕方や数字だけで判断できないことがあるのは分かるが、とても好評な図書館だが、評価をしたらこのような結果ということを見たときに、利用者の市民の割合はわかるか。

(事務局)

利用者カードの登録者、学習室の利用者についてはわかるが、閲覧等のみの来訪者は不明。小諸高校、小諸商業高校の高校生などは市外利用者も多い。図書カード登録者の割合等考えると、2割位が市外の方、8割位が市民の方と思っている。残念な実績結果となっているが、図書館についても他の施設と同様で、利用する方は毎日利用するが、図書館に行ったことがないという方もいて、二極化が進んでいると思っている。

(委員)

とても評判がよく、特に市外の方に褒められるケースが多い。それはうれしい事であり、素晴らしい事であるが、それを今後、市民に対し、このような調査をしたときに、いかに数値が上がる結果に結び付けていくかということについて、様々な工夫が必要だと感じた。もう1点、「ファミリーサポートセンター」及び「病児・病後児保育施設」整備は共に大事なことでであると認識している。女性の社会進出が進む中で、いざという時にそのようなサービスを利用できることは大切であるが、このようなサービスを利用しなくても安心して子育てが出来る社会、環境をつくることについて感じることもある。現在、支援が必要な子どもや不登校が増えている。その問題を考えるとき、乳幼児時期のお母さんとの関係がどうだったか、育ちがどうだったかということに立ち返らなければいけない子どもが何人もいる。かかわりが薄かったことで、成長してから発達障がいに似たような症状をみせる子どもがいるということを知っている。未満児保育をたくさんの子どもが利用しているが、例えば子どもの具合が悪いとき安心して仕事を休めることや、児童手当を少し多く出したり、幼少期には経済的にも子育てに集中できるなど、子どもの成長を長い目でみて、教育委員会だけでなく民生部なども関わって、そのようなところにお金を使ってほしい。未満児保育士の確保に使うお金を向けるなど、全体として考えていただきたい。先日、講習会に行った際、特に3歳までの子育ては合理化してはいけないという話があった。困って利用する人はいると思うが、手をかけて育てないといけない時に、手をかけて育てることができるのが小諸市の体制にならないといけないと感じた。

(会長)

貴重なよいご意見と感じる。市長いかがか。

(市長)

未満児の親とのふれあいについては、大変重要と思う。いまご提案いただいた形となるかということはあるとしても、何かの形でサポートができるような体制について、検討してみたい。

(委員)

P10 について、「小諸市文化財保存活用基本方針」を策定されたことはよいことだが、策定したことが結果ではなく、ここから文化財の保護と活用をどうするかが大事である。懐古園の国の名勝指定についても、指定されることが目的ではなく、指定されたところが出発である。特に商

工会議所として共同事業について個人的に寄附をさせていただいた。昔は懐古園から千曲川まで行く事ができたが、現在は行く事ができなくなっている状態もある。懐古園をどう保存活用していくか、また、文化財のためにも、ずっと継続して実施していく専門の職員の配置について検討が必要ではないか。

(会長)

2点について、事務局どうか。

(事務局)

貴重なご意見に感謝する。名勝の指定もそうだが、計画策定で終わりではなく、スタートと思っている。懐古園の名勝登録をすることによって、ブランド価値が上がり、より一層訪れる観光客が増加することが最終目標である。現在、文化財の保存活用と観光は、切っても切り離せない関係性となっている。そんなことを意識しながら、保存と活用について努力してまいりたい。専門家の育成については、生涯学習課には学芸員資格のある職員が2名いる。現状として、老朽化を含めた対応も多くなり、ぎりぎりで行っている状況だが、なるべく現在の体制を最低限維持できるような形で進めていきたいと考えている。

(会長)

名勝指定の進捗状況はどうか。

(事務局)

第1回小諸市文化財保護審議会を開催し、基本的な方針をお認めいただいた。現在、エリア内における関係者の同意にむけて資料整備を進めており、遅くとも年内には同意をいただき、3月末の名勝指定にむけて、行程的には順調と考えている。

(会長)

他にいかがか。最後で全体を通して時間を設けるので、何かあればそこでもお願いしたい。次に政策2について、事務局から説明をお願いしたい。

(政策2、施策2-1、2-2、2-3について事務局より説明)

(会長)

ご意見等あれば、お願いしたい。

(委員)

太陽光について、農業委員会でも農地転用、山林も含め、歯がゆい状態である。市長からも様々な話しをお聞きしているなかで、ガイドラインの見直しについても聞いている。景観環境の強化を含めて、市独自のガイドラインの強化をしてもらえば、いくらかは抑制に繋がるかと思うが、国の方針があって規制ができないというのが、今一番の歯がゆい問題である。そんな中で、地域的にある程度棲み分けが必要と考える。早めに手を打たないと虫食い状態になり、市全体のイメージもよくないので、関係部所連携し、どのようなことができるのかなどを含めガイドラインの策定をお願いしたい。

(事務局)

農業委員長から常々ご意見を頂戴しているところであり、市長からも規制強化について指示をいただいている。現在検討中であるが、地元との協定を必ず結んでもらうことと、現在は地元

とまず話しをし、その後に市へ上がってきているが、すべてが整った後に市へ来る形を、まず市へ届け出てもらい、様々な問題を指摘し、その上で地元へいくということが負担が少ないのではないかと思う。来年4月施行を目途に変更をかけてまいりたい。また、自然エネルギーを推進する立場から申し上げますと、現在、太陽光の事業者はほとんど市外の方であり、市民の方は地主として土地代が入り、自然エネルギーの成果、利益は市外へ出てしまっているという状況。せっかく設置するのであれば、地元が事業主体になれないかということについて、難しさもあるが、問題意識をもって取り組んでいく。

(会長)

他にはいかがか。

(委員)

施策「ごみの減量化と、再資源化を進めます」について伺いたい。平成29年度実績中、ごみのリサイクル率の現状と課題について「量販店における古紙類等の店頭回収により…」の記述があり、これをみると成果指標の計画値のリサイクル率について、この目標値として適当であったのかどうか、ということが読み取れる。まとめるにあたって求められている課題、今後このリサイクル率を継続して使うのか、またこれ自体を刷新するのかなど、現在考えていることがあれば教えていただきたい。

(事務局)

委員のおっしゃるとおり、基準がしっかりしていないと比較ができないため、これについては見直しできるのであればしていきたいので、企画課と相談する。実態は大型量販店等で古紙等持ち込むようになっており、その量は行政では把握できないということがある。数値は世の中全体としてはあがっているかもしれないが、市で把握できる数値では、上がっているかどうか分からないという状況。市で把握しているのは、ごみステーションで回収している古紙、古着、集団回収しているものがあるが、残念ながらいずれも対前年を下回っている。その中で、家庭系の燃やすごみは増加していて、クリーンヒル等で燃やすごみ袋の中身を検査すると古紙がかなり混入している状況があり、その周知等はしっかりやっていきたい。いずれにしても、この目標値については検討をさせていただく。

(会長)

今の話しから、モラルというか、市民への攻めの教育的な部分が必要だと思うが、いかがか。

(事務局)

地道にやっていくしかないと思う。ひとつ考えられるのが、経済的インセンティブであるごみの指定袋の金額改定等で、消費税が上がる際はあげなければいけないと考えているが、過去の他の自治体例から、あげた直後は減るが、慣れると元へ戻ってしまい、不法投棄も増えるという問題も聞いており、有効な手立てにはなりにくいと思う。よいアイデアあればご提言いただきたい。

(会長)

なにかいいアイデアがあれば、出していただきたい。ごみの袋の記名の効果はどうか。

(事務局)

小諸市では、指定袋の導入時から記名をしてもらい、分別のよくないものは取り残しをしている。しっかり行う衛生自治会のなかには、排出者宅へ戻すことをしているところもある。今イン

ターネットをみると、ごみの袋の記名に対し、こんなまちには住みたくないというような発言もあるが、小諸市において記名は定着をしていると思う。

(会長)

地道だが、啓発活動を大事にお願いしたい。他にご意見はないか。次に、政策3について事務局から説明をお願いしたい。

(政策3、施策3-1、3-2、3-3について事務局より説明)

(会長)

ご意見をお願いしたい。委員いかがか。

(委員)

高齢者が増えてきている。元気で過ごせるためには、小さいときからしっかりした体幹ができていると、歳をとっても元気で日常が過ごせるというように、全部が繋がっていると思う。切れることなく、繋がる状態で、やっていくことがいいと思う。説明を聞くと、なるほどとは思いますが、縦、横に連携があると、よりいいと思う。

(会長)

私もそう思う。事務局いかがか。

(事務局)

おっしゃるとおりと思う。P23 目標の中に「②子どものころから健康に関心を持っている状態」を目指していきたいということがあり、子どもの頃から意識をするようにしていきたいし、それには親御さんが意識をしていただかなければならないと考えている。親御さんについては、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援をする取り組みもしており、生活習慣病予防が結果的には認知症予防となるなど、すべてに結び付くと思う。民生部はもちろん、関係する教育委員会、外部機関の医師会、歯科医師会、薬剤師会等、皆様と連携して取り組んでいかなければならないことは承知をしている。足りない部分はあるかもしれないが、引き続き様々な取り組みを行ってまいりたい。

(委員)

事業の見直しということだが、民生、福祉部門は見直しをするのが非常に難しい分野である。やることにこしたことはない。ただし、行政がどこまでやるかということのラインが、とても大事なところ。例えば、先程説明のあった「ウォーキングをしたら500円分のマイレージ」ということだが、これは行政がやるべきことなのかを考えて、見直しするところは、てきぱきと見直しをし、はじめることははじめるが、一度やり始めるとなかなかやめられないということがある。佐久地域は、上田地域などと比較すると、医療が充実し住みやすい。それは、今まで行政がきちんとやってきたことである。見直しをかけるときに、教育、民生、福祉分野の見直しは難しいが、思い切って、多少の批判はあっても行わないと、できないと思う。

(事務局)

民生部門は、継続していくということも、ひとつの大事なことだが、新しい事をはじめると、どこでやめるかという時の方がいろいろなパワーが必要だと感じている。今回のサマーレビューでもいろいろな事業を見直してきているので、今後も取り組んでいきたいと考えている。

(会長)

他にはいかがか。次に、政策4について事務局から説明をお願いしたい。

(政策4、施策4-1、4-2、4-3について事務局より説明)

(会長)

ご意見等お願いしたい。

(委員)

施策4-1「農家の担い手を育て儲かる農業をめざします」について、今年1月にJA佐久浅間と包括的連携協定を結んだ。これについて、農林課とJA佐久浅間とで協議していると思うが、独立した行政委員会農業委員会も様々な面で関係しており、是非、関係団体の会議をもち、農業者が儲かる農業が前提だが、魅力ある農業に繋げていけるような施策を講じてもらいたい。先程の説明では、今回見直しはないとのことであったが、追加する項目はどんどんでてくると思うので検討をお願いしたい。

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

包括的な言い方をしてあったのでそのままとしたが、細々とした部分では、非常に変化があると思う。JA佐久浅間との包括連携協定の話があつたが、JAに限らず、様々なかたちで農業をしている方もいるので、総体的にまきこんだ、今後の農のあり方というものについても探っていきたいと思う。農業委員長には、その件などについても、ご相談をさせていただければと思っている。

(会長)

他にはいかがか。

(委員)

日本中で儲かる農業と言っているが、目標に、儲かる要素が1つもみあたらない。儲かるということはどういう事なのかがわからない。よく魅力ある農業などと言い、とても耳触りがよい言葉だが、農業は大変である。儲かるとは、何をもちて儲かるのかをお聞かせいただきたい。

(事務局)

儲かるというより、稼げる農業という方がいいのではないかと考えているが、基本的に似たようなところで、似たようなものをつくっているなかで、小諸のものだからというものを、つくっていくということが基本になっている。小諸のものだから少し高くても買おうかという、ブランド化事業を進めているところだが、その中でも、土づくりに着目し、土の状況の検査等を実施している。そのあたりが軌道に乗り、元気な土でつくった農産物なので、ぜひ小諸のものを買いたいというようなところへ向かって進めていければと思っている。

(委員)

そうすると、単純に広く農業というキーワードではなく、小諸ならではの、その土壌を活かした目標をたてるのか、ワインも結構やられているので、ワインで何か個別の目標をたてる

など、恐らく小諸ならではのものというのは、ニッチなものがある。そういうものを、しっかりと固有名詞を出してやっていくとよろしいのではないかと思う。銀行でも農業従事者の方、法人の方への融資があるが、ほとんどの方はレタスやキャベツなど、一般的なものを大規模に作るというイメージだが、小諸市内で小諸のためとなるもの、特に行政で支援するとなると、エッジの効いた部分をしっかり出されてやるとよろしいかと思う。

(事務局)

実施計画の方には個々のものがあるが、施策の方にもそういったものがわかりやすくなるよう、今後成果指標等については、企画課と相談してまいりたい。

(会長)

他にいかがか。

(委員)

まちなかの空き店舗は非常に難しい問題で、商工会議所でも支援をしているが、現実問題として具体的には、商店ではなく、ほとんどサービス業、飲食が中心になってしまうという現状がある。そんな中で、何とか農業なり、新しいサービス業をつくりながらやっていくということも一つの方法だと思う。医療センターから、社宅を考えずにここまでできてしまい、お医者さんの住宅がなくて困っている、看護師さんの自宅が遠いのでなんとか近くへという要望についても、何とか商工会議所として考えていきたいので、ぜひ市でも空き店舗対策、空き家対策として一緒に考えていただければと思う。

(事務局)

本日 15 時 30 分から、商工会議所経済環境委員会のみなさんと居住誘導について、ワークショップをやってきた。そこでも意見がいろいろ出ており、都市計画課とも連携していきながら、それについても何とか進むようにと考えているので、いろいろとご協力をいただければと思う。

(会長)

昨年も委員はおっしゃっていた。ある企業が小諸へ来ようとしたら、社宅用地やアパートが全然なく、小諸へ来るのをやめてしまったということであった。せつかくの動きが、もったいない。お願いしたい。他にいかがか。

(委員)

ひとつ報告がある。7月31日にDMO候補法人が全国で25あったものが、5法人新たに追加となり30承認された。正規DMOとしてこもろ観光局ができた。長野県では、阿智村と小諸市の二つのみ。正規に認められ、いよいよこれから何ができるかというところ。皆さんにも、ここまでいろいろとやっていただいて、形は揃った。市長さんにも毎日来ていただくなど充実してきた。以上、報告である。

(会長)

P36「地域ブランド調査の魅力度全国順位」が190位に少しずつあがってきているが、理由はなにか。地道なご努力によるものと思うが、ここはどなたにお伺いすればよいか。

(委員)

やはり、お金の力かと思う。補助金が入っているので、いままでできなかったような、メディアに対してのアプローチができるようになった。非常に大きい。今まで本当にやりたかったが、できなかったことを、いまは行っている。東京のマスコミ、メディアへ直接、小諸というものを

たくさん出している。多分、3年後、5年後には、もう少し効果がでてくると思う。

(会長)

大いに期待をしているが、本日広報こもろ8月号見たところ、小諸について首都圏在住者で軽井沢への旅行者に聞いた記事があったが、30代40代の認知率が低い。軽井沢を訪問した人は、そこから他のところへも行っているが、長野市、小布施、上田へ行ってしまう。近いのに小諸へなぜ行かないのか。理由は、思い浮かばない、時間的余裕がない、見どころがわからない等々厳しいご意見がでている。やることはこの辺になるのではないか。

(委員)

60代以上を狙うのが、すぐに効果がでやすい。同時に、すぐに効果はないが、30代に対して、軽井沢でも東京でも仕掛けていかないと先はない。10年、20年先に大変なことになるということがわかってきた。これもお金をかけて、調査ができたことによりわかったことである。

(会長)

他には、いかがか。では、政策5について事務局から説明をお願いしたい。

(政策5、施策5-1、5-2、5-3、5-4、5-5について事務局より説明)

(会長)

なんでも結構なので、ご質問などあればお願いしたい。

(委員)

空家について、最近、解体されている家が増えてきている印象がある。小諸の魅力として思うことは、農業や街並みというところになってくると思う。古い、良い建物がだいぶ壊されている。空き家の所有者の方の意思もあると思うが、古いよい建物は街並みの保存として、市の方でも維持していくための支援などがあれば、変わってくると思うがいかがか。

(事務局)

前提として言っていたように、所有者の意向というものが、非常に大きい。もっと言えば、所有者の意向を聞くにも、なかなか所有者に会う事ができず、そこまでに至るケースの方が少ないのが実態。建物所有者の意向で、どんな形で残すか、あるいは再利用ができないかという考え方で発展できれば、これは経済部の担当になる部分だが、空き家バンクで登録をさせていただければ、引き続き利用者がいればその家が維持されるという、うまくいく例もあり、そのような形につなげていきたい。

(委員)

空き家と移住者をつなげる活動が重要になってくると思う。政策4にもどるが、新築住宅の住宅取得助成制度の見直しとあるが、移住したい方はどちらかという、新しい家よりも古い家に興味があると思うので、古い家を取得する際の補助制度をより強化していただけるとよい。

(会長)

いまのご意見は、経済部でよろしいか。

(事務局)

よい。移住については、移住体験ツアー等で家を見ていただいたり、古い家ではないが移住体験施設があり、そこで体験をした方が移住をするということがある。制度については、昨年度ま

で住宅取得の際に、新築住宅10万円、中古住宅5万円を支給していた。実際に補助を受けた方に、アンケートをとったところ、補助金の有無に関わらず住宅を購入したという回答がほとんどであったため、補助金の意味がないことから、違う方法として、今年度民間の力をかり、住宅団地について、社会資本整備を市で行い、民間で開発をしてもらうという方法に切り替えをした。今後、意見徴取等を行い、よい方法を考えていきたい。

(委員)

市がどこまで、関わってくるかという選択が重要だと感じた。

(会長)

他にはいかがか。

(委員)

複合型中心拠点誘導施設について、コンパクトシティの最後の計画と思う。市民の皆様や議会等から、いろいろと意見をいただいていると思う。8月には市民説明会が予定されているが、小諸市の将来を位置づける施設となると思うので、市民の皆様の理解と、意見をもう一度聞き、市民が期待をしている施設になればと思っている。

(会長)

これは、要望ということでよろしいか。

(委員)

よい。

(事務局)

ご期待をいただく言葉をいただき、感謝を申し上げます。昨年12月に構想を発表して以来、約8か月の間、市民の皆様、各種団体、利用者の方、議会でも7回程語る会が行われ、ご意見を聞かせていただきながら、先月26日素案の発表という段取りとなった。これをもって、市民の方にはパブリックコメントを行い、市民説明会を5回開催する。素案については、市民の皆様にいただいた多くの意見を反映できた計画と思っている。マスコミの方からも、そういった面では非常に評価されて報道がされており、引き続き市民の皆様には、丁寧に説明を行い、将来にわたり、利便性のある住みやすい小諸市に導けるような施策の展開としていきたい。引き続きご協力をよろしく願いたい。

(会長)

他にはいかがか。P40 成果指標の、相生町と本町の歩行者数については、これはどのようにみればよいか。相生町は、市庁舎等の整備によるものかと思うのだが。

(事務局)

歩行者数増加について、市庁舎等整備、病院移転により、その利用者が回遊しているのではないかと捉えているが、具体的な理由の分析には至っていない。市庁舎周辺の施設が充実してきているということが影響しているのではないか。

(会長)

そうなってほしいところ。懐古園もそうだが、街のなかを回遊するというのが一番大事で、賑わいお金もおちる。回遊するようなまちづくりをお願いしたい。委員どうか。

(副会長)

相生町歩行者の数字の変化は、調査場所が変わったことではないか。年1回実施していると思

うが、年1回だけでいいのか、非常に疑問。雨が降れば減るし、たまたま天気がよければ増加する。いつも相生会館前で調査していたが、先日は交差点で調査をしていて、どんな数え方をしているのか、方法も違っており、この数字を見ただけですべてがわかるのかと疑問に感じた。商店街にも関わらせてもらっており、商店街の現状は商店主の方はスーパーツルヤがなくなったことにより、かなり深刻な状況で、それから廃業する方も結果でてくるというなかでは、決してこの数字でみるように歩行者が増えているとは到底思えず、賑わいにつながっているかということは、もっといろいろな方面から数字を見る必要があると思う。

(事務局)

この調査の平成28年度、29年度については商工会議所で、毎年10月に調査を実施したもの。曜日などは何ともいえないが、同時期に実施したものと思われる。30年度からは、重要な調査であることから、都市計画課で予算計上し、相生町通り、本町通りを含め、駅前、市民ひろば前、赤坂エントランス広場交差点の5か所について、朝7時から夜7時まで12時間調査を年2回実施することとし、きちんと検証をしていきたいと考えている。これまでの数値よりは、30年度以降は信頼できるデータがとれるのではないかと。

(委員)

商工会議所特別委員会のヒアリングでは、スーパーツルヤが無くなり売り上げが半分になってしまったという所も数件あった。2年もたないのではないかと悲痛な声を聞いており、一刻も早く完成してほしいという声もある。完成したから戻ってくるのか非常に危機感をもっている。なんらかのことを考えるのが私達に与えられた使命と思っているもので、よろしく願いたい。

(会長)

現実はそのような状況であることを認識していただきたい。どのようにまちづくりをしていくのかは、喫緊の課題。今日、駅から歩いてくる時に、何軒か昔行っていた店がなくなってしまっていた。二人の委員の意見についてよろしく願いたい。

(市長)

行政でできることが、まちの賑わいの活性化には、限度、限界がある。補助金を出せばいいという問題でもない。民間のやる気、リードしていくところがとても重要だと思う。先程、委員からあった、コンパクトシティの複合型施設ができれば完成かということ、まだ完成ではなく、次は立地適正化計画の居住誘導をしていかなければいけないということは、委員の社宅等についての話しなど、民間主導の部分があり、行政ができることは、環境を整えるということと思う。もちろん支援ということはあるが、そのあたりをまちがえると依存体質のまま、お互いに自滅していくということになりかねず、そのなかでどうしていくのかということが非常に重要と思う。その意味もあり、一つのきっかけになればということで、今年施策のなかに夢アワードがある。商工会議所にもご協力をいただき、新たに起業をしようという人を地域で、市民が、企業が応援しようというもの。行政がなんでもという、それだけではだめということがある。

(会長)

おっしゃるとおりである。行政と市民は両輪である。事務局から先程水道事業について説明があったが、公民共同企業体というのは、今後いろいろところでやっていくと思うが、この水道事業で外国では一度民間へ委託したが、現在は公に戻ってきているケースがある。民間では、採算が取れないと料金がどんどん上がり、市民に一番影響があり公に戻ったものである。公共性の

ある事業については、これから民間と行政でどう負担していくかは、大きな問題であろう。最後、政策6について、事務局から説明をお願いしたい。

(政策6、施策6-1、6-2、6-3、6-4、6-5について事務局より説明)

(会長)

なんでも結構なので、ご質問などあればお願いしたい。委員いかがか。新しい庁舎となったが、使い勝手など、なにかあればお願いしたい。

(委員)

明るくなり、いい印象がある。以前この審議会で職員同士のあいさつについて出たことを、今思い出した。改善の成果はみられたか。

(事務局)

庁内のあいさつ運動については、市長からも厳しい指摘をいただいているところである。しっかり結果をだすよう言われており、運動の形態として、まず職場からということで声掛けをするということを行っている。まだまだの部分はあるかもしれないが、だいぶ改善はされてきたと思う。朝の打合せに連動して動き始めている。より市民の皆様の声、ニーズを踏まえていかなければならないので、市民の皆様の思いをしっかりと聞く体制、具体的にどのように聞いていくのかについて模索しているところである。窓口や来客者の意見に真摯に対応していかなければならない。より元気で誇りある職員として対応できるよう努力していくのでよろしくお願いしたい。

(委員)

期待している。

(会長)

委員は、小諸市に来てどのように感じているか。

(委員)

ちょうど市庁舎が改築されたときに市民となった。新しくきれいと感じたが、来た当初、発券機がなかったことに驚いた。発券機が設置され、順番が明確になり安心感がある。銀行にも発券機があり、採る前に行員の方に声掛けをしてもらい、とても安心感がある。市役所も、困っている方がいたら、そのような対応をしていただくと更によいと思う。

(会長)

ほかにはいかがか。税の口座振替率が50%を切っているが、他の市町村と比較してどうか。

(事務局)

決して高い状況ではない。70、80%のところもある。口座振替率を高めるということは、税の収納の安定に繋がることであり、この部分についてはご指摘のとおり強化することが大事である。力を入れて、しっかり取り組んでまいりたい。

(委員)

P53にPDCAサイクルが出てくるが、仕事で企業の経営計画を作成し経営改善するというところを行っているが、まったく同じことをやっている。改善もそうである。計画を立てて予算をつくり実施をする。具体的な項目を入れて、いつまでに誰が何をするかというアクションプランを作る。問題はそのあとの評価、反省である。全部みたが、実施したことはのっているが、これはできなかったという反省がない。そうできないのかもしれないが、出来なかったこと、だめだ

ったという評価の部分について違うのではないかと感じた。

(事務局)

ご指摘の評価について、施策評価は配布した資料のとおりであるが、各事業の方ではできなかったという記載もある。冒頭、企画課長からの説明にあったが、選択と集中ということと、評価の内容について改善をしたいということで、今回事務事業について、廃止、改善、継続という形で見直しを行った。この部分については、どんな改善があったかということについて、次回以降お示ししていきたいと考えている。

(会長)

企画課長からの説明で、改善する事業が 16、段階的に廃止するものも含め廃止が 5 事業、今までどおりの維持の事業が 9 事業という説明があったが、この関係については次回以降ということであるので、ご承知おきいただきたい。政策 1 から 5 までについても、発言できなかったところがあればお願いしたい。なければ、第 10 次基本計画の平成 29 年度評価については、閉じたい。では、協議事項 (2) その他について事務局からお願いしたい。

(2)その他

(事務局)

今回は、次年度に向けた実施計画の方向性や目標について協議をしていただく予定。開催は、実施計画策定後となり全体会議は 11 月下旬を予定。また昨年度も実施したが、現在、地方創生交付金を使い実施している観光事業と、有害鳥獣の鹿肉の商品化施設事業の実績や今後の方向性を協議していただく作業部会の開催を今年度も行いたい。10 月上旬に作業部会の委員の皆様により開催したいのでお願いしたい。

(会長)

11 月下旬には次年度について行うということだが、先程の事業の見直しは、どのようなながれとなるか。

(事務局)

どのように、廃止、改善、維持としてきたかと、施策の目標値と実績が乖離していたなど、各施策のなかで課題となっていた事業について 30 余事業を選び見直した結果が先のとおりとなったので、それを受けて各担当課でどのような形で改善をしたのかの内容について、前回はそうだったが施策の方で説明するのか、その後の 1 月の事業の際に説明させていただくかは検討させていただくが、いずれにしても 11 月か 1 月の際、事業の見直しについて説明させていただきたい。

(会長)

作業部会については私と、副会長、2 名の委員との 4 名で対応させていただくがよろしいか。

(各委員)

(異議なし)

(会長)

では、10 月上旬にはお願いしたい。以上、協議事項終了したので事務局で閉会をお願いします。

5. 閉会

(事務局)

市長からご挨拶を申しあげる。

(市長)

会長はじめ、委員の皆様には長時間にわたり感謝を申し上げます。これからは、選択と集中、会長のお話しのあった、いかに大胆にやっていくかという部分が重要になってくる。本日も示唆に富んだご指摘をいただき、これから小諸市が持続可能で市民の皆様に小諸市に住んで良かったと思っただけのように、具体的に実施していきたいと思う。委員の皆様におかれましては、今後もお力を賜りますようお願いを申しあげ御礼のあいさつとする。

午後 8 時 20 分終了